

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社インターネットイニシアティブ
【英訳名】	Internet Initiative Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 幸一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 渡井 昭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【縦覧に供する場所】	株式会社インターネットイニシアティブ関西支社 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長鈴木幸一及び常務取締役CF0渡井昭久は、当社の第20期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)に係る有価証券報告書に関して、本有価証券報告書の提出日現在において、私たちの知る限り、本有価証券報告書の記載内容は全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。